

山口デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議
企画・運営業務委託 募集要項

標記業務に係る委託事業者を決定するため、下記により企画提案を募集します。

記

1 業務名

山口デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議企画・運営業務

2 目的

令和8年10月から12月まで開催する「山口デスティネーションキャンペーン」(以下「山口DC」という。)に向けて、JRグループ6社の協力のもと、全国から旅行会社、JRグループ、雑誌社等の関係者を招き、本県の観光素材や、山口DCのイベント等を紹介し、旅行商品の造成・販売、本県への集中的な送客、本県観光情報の発信を要請する。

3 業務の期間

契約締結の日から令和7年12月26日まで

4 業務の内容

別紙「山口デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議企画・運営業務委託仕様書」のとおり

※ 当該仕様書記載の委託業務の詳細については、受託業者と協議を踏まえ、変更する
場合がある。

5 予算限度額

32,000千円(消費税及び地方消費税を含む)

※ 予算限度額の範囲内で企画提案を行うこと。

ただし、本協議会予算は予算審議中であり、委託事業の実施については、予算成立が条件となる。

6 参加資格

この手続に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4第1項各号のいずれかに規定する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) この手続の開始の日から契約日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託

及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

- (4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと。

7 失格事項

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

- (1) 当該手続きの参加資格を有しないとき
- (2) 提案書を期限までに提出しないとき
- (3) 提案の内容が最低限の要求水準を満たしていないとき
- (4) 提案書の重要事項が適切に記述されていないとき
- (5) 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- (6) 見積金額が予算限度額を上回るとき
- (7) その他当該手続きに関する条件に違反したとき

8 資料の配布

資料の送付を希望する場合は、「資料請求書」（別紙様式1）をメールで提出すること。

- (1) 提出期限
令和7年3月6日（木）午後5時【必着】
- (2) 提出先
「14 担当部局・各書類の提出先」のとおり
- (3) 送付資料
①2024年大阪DC販促会議資料・写真
②前回山口DC実績報告書

9 質疑

本企画提案に関する質疑は、すべて「質問書」（別紙様式2）により行うので、メールにより提出すること。

- (1) 提出期限
令和7年3月6日（木）午後5時【必着】
- (2) 提出先
「14 担当部局・各書類の提出先」のとおり
- (3) 回答
質問への回答は、令和7年3月10日（月）以降、資料請求者全てに、メールにより行う。
ただし、独自企画に関することについては、当該質問をした者のみに回答する。

10 参加の申込み

本企画提案に参加しようとする場合は、「参加意向確認書」(別紙様式3)をメールにより提出すること。

なお、期限までに提出がない場合は、企画提案に参加しないものとして取り扱う。

(1) 提出期限

令和7年3月12日(水)午後5時【必着】

(2) 提出先

「14 担当部局・各書類の提出先」のとおり

11 企画提案書の提出等

業務の目的等に留意の上、下記の書類を9部作成(原本1部、写し8部)し、提出すること。

(A4サイズ(片面印刷)。図面はA3サイズ折り込み可。白黒、カラーは問わない。)

なお、期限までに提出がない場合は、企画提案に参加しないものとして取り扱う。

(1) 提出書類

A4版(様式任意)で作成し、表紙、目次を含め25ページ程度とすること

①参加申込書兼誓約書(別紙様式4)

②表紙

・会社名、担当者名及び電話番号等連絡先を明記すること。

③企画提案書

・企画提案の提出は1者1案とする。

・企画書には、下記の事項を必ず記載すること。

(i) 全国宣伝販売促進会議の実施

ア 会議全体の企画コンセプト

イ 山口県の観光素材の魅力を分かりやすく伝え、旅行商品造成や送客数の増加等につなげるための工夫

ウ 会場レイアウト、会場装飾のイメージ

(受付、全体会議会場、観光・物産PRコーナー、レセプション会場、会場内外看板等)

エ 観光プレゼンテーションの企画コンセプト、構成、演出方法、発表者

オ レセプションの企画コンセプト、構成、演出方法、料理メニュー、アトラクション

カ 招待客輸送の実施計画(バス運行計画、人員配置、動線イメージ等)

キ 準備スケジュール

ク 当日スケジュール

(ii) 観光素材集の作成

ア 当該資料のテーマ、編集コンセプト

イ 山口県の観光素材の魅力を分かりやすく伝え、旅行商品造成や送客数の

増加等につなげるための工夫

ウ 観光プレゼンテーション（全体会議）との連携の考え方

エ 特集のコンテンツ、各素材の見せ方

オ ガイドブックイメージ（表紙デザイン案等）

カ 製作スケジュール

(iii) 追加提案

その他、本業務の効果を高める工夫・アイデア等の提案

④見積書

- ・項目ごとに単価、金額等内訳を記載すること。
- ・見積書には、代表者印を押印すること。

⑤業務実施体制表

- ・組織体制、受託責任者、配置予定担当者、当該配置予定担当者の経歴及び業務実績等を記載したもの

⑥企業組織の実績

- ・過去に同種又は類似の事業実績を記載した経歴表

(2) 提出期限

令和7年3月21日（金）正午【必着】

(3) 提出先

「14 担当部局・各書類の提出先」のとおり

(4) 提出方法

持参又は郵送による。

- ・ 郵送の場合は、書留等、送達過程が記録されるものに限り、提出期限までに到着すること。
- ・ 持参する場合は、土曜日、日曜日及び祝日を除く平日の午前9時から午後5時まで（正午から午後1時までの間を除く）に提出すること。期限である21日は正午まで。

12 委託事業者の決定

別途設置する審査委員会において、提出された企画提案書等に係るプレゼンテーションを踏まえた後、委託事業者を決定する。

なお、企画提案者が多数となった場合は、プレゼンテーションの前に書類審査による第1次選考を実施することがある。

また、企画提案者が1者の場合でも、プレゼンテーションによる審査は実施する。

(1) 審査委員会の日時等

令和7年3月25日（火）～27日（木）のいずれかの日

※日程及び場所は別途連絡する。

(2) プレゼンテーションの実施方法

企画提案書の説明の後、質疑応答を行う。

（説明20分、質疑応答10分）

出席人数は1者3名以内とする。

(3) 審査基準

別紙「評価基準」のとおり

(4) 審査結果の通知

審査結果については、審査委員会の翌日以降に参加者に対し、書面により通知する。

13 その他

- ・ 企画提案に要する経費は、すべて企画提案参加者の負担とする。
- ・ この要項に定めのない事項については、別途協議の上、決定する。
- ・ 提出された企画提案書は返却しない。
- ・ 提出期限後の企画提案書の提出、提出期限後の追加、差替え及び再提出は認めない。
- ・ 採用された企画提案については、別途協議の上、内容の一部を変更する場合がある。

14 担当部局・各書類の提出先

おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会事務局

住 所：〒753-8501 山口市滝町1-1

山口県観光スポーツ文化部観光プロモーション推進室内

担 当：山本、木村

電 話：083-933-3170

F A X：083-933-3179

E-mail：kanpro@pref.yamaguchi.lg.jp

【プロポーザル実施スケジュール】(再掲)

①質問書提出期限	令和7年	3月6日(木)	午後5時【必着】
<質問書回答	令和7年	3月10日(月)	以降>
②資料請求書提出期限	令和7年	3月6日(木)	午後5時【必着】
③参加申込書提出期限	令和7年	3月12日(水)	午後5時【必着】
④企画提案書提出期限	令和7年	<u>3月21日(金)</u>	正午【必着】
⑤プレゼンテーション・審査	令和7年	3月25日(火)～27日(木)	のいずれかの日

別紙

山口デスティネーションキャンペーン全国宣伝販売促進会議

企画・運営業務委託 企画提案書評価基準

評価項目		評価の視点	配点
企画提案内容	業務内容の理解度	<ul style="list-style-type: none"> ・業務の目的、趣旨を十分に踏まえた企画提案がなされているか。 ・企画コンセプトは山口DCテーマ「万福の旅」にマッチしているか。 	10
	企画力、独創性	<ul style="list-style-type: none"> ・プレゼンテーションやアトラクションが山口県観光の魅力を最大限伝え、商品造成に繋がる内容となっているか。 ・招待客に対して、十分に訴求する内容となっているか。 ・新しい手法の提案があるか。 	30
業務実施体制	業務全体の実施体制	<ul style="list-style-type: none"> ・おいでませ山口観光キャンペーン推進協議会と連携のもと、業務全体を円滑に遂行できる運営体制がとられているか。 ・会場との調整が十分にとれる体制がとられているか。 	20
	準備スケジュール	適切な準備スケジュールであるか。	5
過去の実績	過去の同種又は類似業務実績	委託業務と類似する業務の実績があるかどうか。	10
見積額	見積額の妥当性	見積額の積算内容が妥当なものとなっているか。	10
総合評価	総合的な評価	<ul style="list-style-type: none"> ・総合的に判断して、山口県の観光素材等の魅力を分かりやすく伝え、旅行商品造成や総客数の増加等につながるものとなっているか。 ・招待客の満足度を高める利便性の高い円滑な会議運営が期待できるか。 	15
計			100